

伝法地区おでかけバス 運行終了のお知らせ

令和5年8月 富士市都市計画課

「伝法地区おでかけバス」は、バス停までの距離がある方、特に高齢の方が買い物に行く際に使っていただくことを想定し、ボランティアガイドが乗車する予約制バスとして、令和2年10月から実証運行を行ってきました。

これまで、運行内容の変更や運行期間の延長を行い、実証を継続してきましたが、令和5年9月末で実証運行を終了し、利用状況を踏まえ、本格運行は見送ることとします。

今回の実証では、6か月毎に運行カレンダーを掲載したチラシを地区に配布したり、より利用者のニーズに合致するよう、アンケート結果等を基に運行内容を変更したりしてきましたが、利用が大きく増えることはありませんでした。今後については、問題点等を整理し、富士市の交通施策への活用を目指します。

「伝法地区おでかけバス」は、9月27日までは運行を続けますので、機会がありましたらぜひご利用ください。

伝法地区おでかけバスの概要

	令和2年10月～ 令和3年9月	令和3年10月～ 令和4年9月	令和4年10月～ 令和5年3月	令和5年4月～ 令和5年9月
運行ルート	伝法地区～クロスガーデンの往復（行きと帰りの間に約60分の買い物時間）			
運行本数	1日2便			
運賃	片道100円の定額制			
利用方法	利用したい運行日の前日、午後4時までに電話予約			
運行日※1	毎週水曜日	毎週火・水曜日		
運行形態※2	定路線型		区域運行	
その他	ボランティアガイドが乗車	午前便のみボランティアガイドが乗車	ボランティアガイドなし	

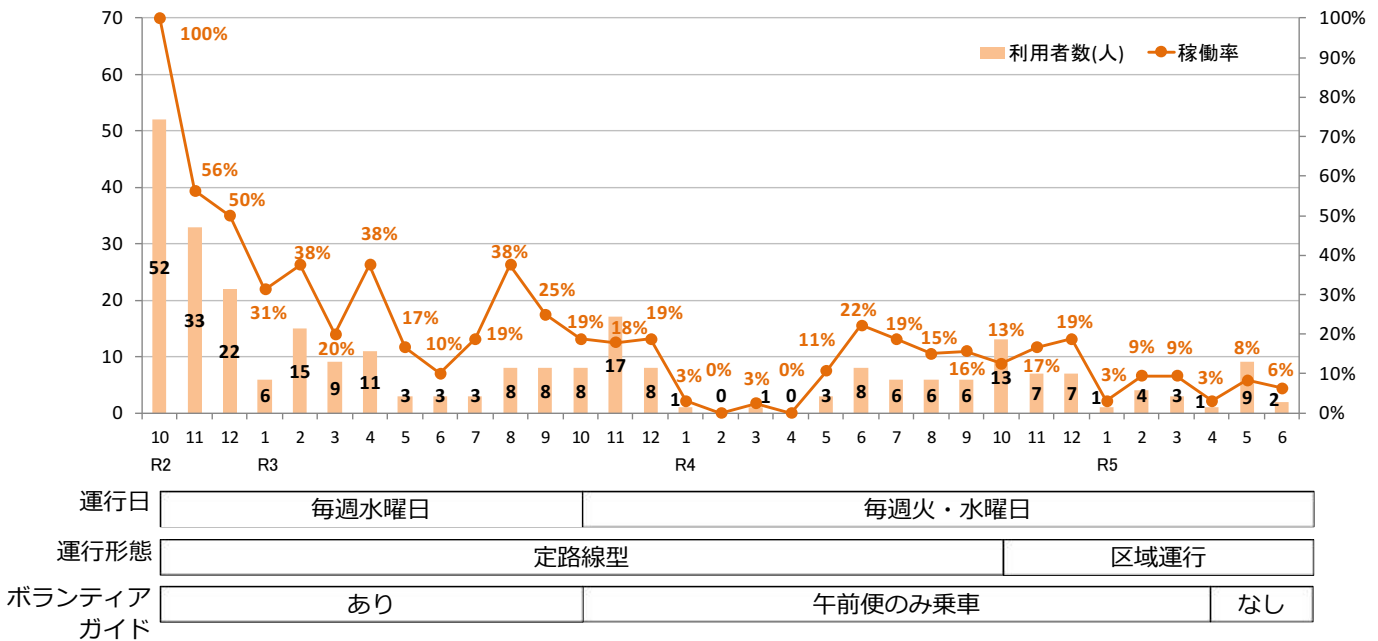
※1…祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。予約がある便のみ運行

※2…「定路線型」とは、駐車場別通過時間があり運行ルート通りに運行する形態。「区域運行」とは、乗車・降車予約のあった乗降場所(旧停留所)を経由して、最短経路で目的地に向かう形態

利用実績（令和2年10月から令和5年6月まで）

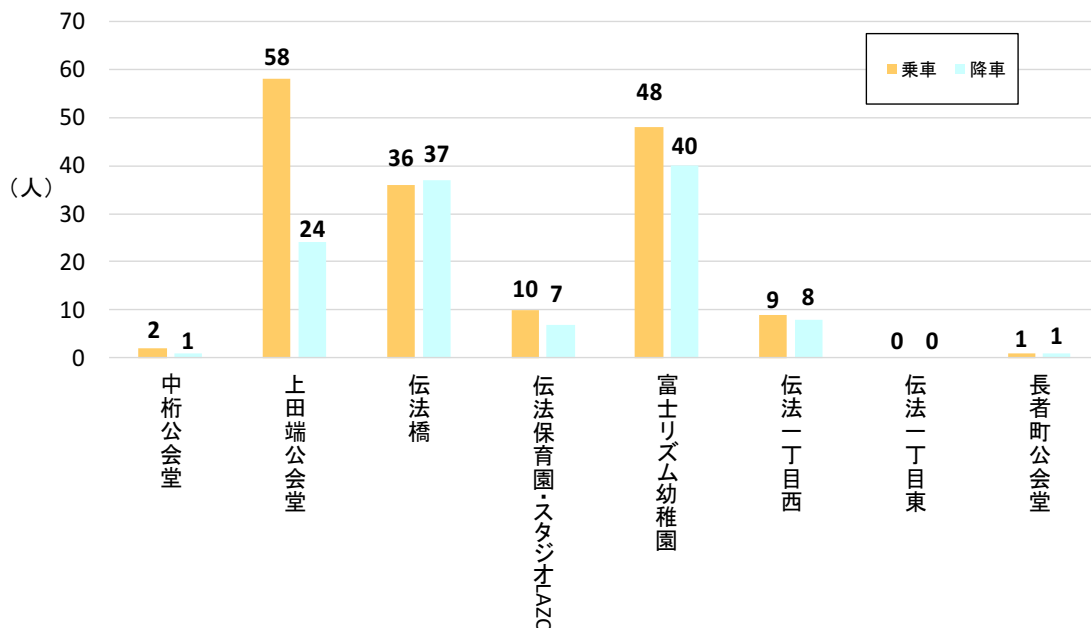
【利用者数と稼働率】

運行日や運行形態を変更するなど利便性向上を図りましたが、利用者数の大きな増加につながりませんでした。令和2年10月から令和5年6月までの約3年間の利用者数の合計は284人です。また、運行日に運行を予定していた便数に対して、実際に予約があって運行した便数の割合を示す稼働率の合計は17%でした。



【停車場別の利用者数（令和2年10月から令和5年6月までの約3年間の累計）】

伝法地区おでかけバスの目的地である「クロスガーデン」に向かう際の乗車は「上田端公会堂」の利用が最も多く、帰る際の降車は「富士リズム幼稚園」の利用が最も多くありました。



【問い合わせ】 富士市都市計画課 公共交通推進担当(市役所6階南側)

電話: 55-2904 FAX: 51-0475 メール: toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp